

平成28年 1月 30日

株主各位

東京都千代田区飯田橋一丁目4番1号

石垣食品株式会社

代表取締役社長 石垣裕義

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成28年3月25日（金曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使できる株主を確定させるため、平成28年2月15日（月曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区神田錦町三丁目11番地

東京証券代行株式会社 本店